

Title	山川雄巳著『政治体系理論』
Sub Title	K. Yamakawa, On political systems
Author	内山, 秀夫(Uchiyama, Hideo)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1968
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.41, No.9 (1968. 9) ,p.133- 139
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19680915-0133

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

分化、自律性、世俗化といった三つの概念を変数として扱え、これを政治体系の種々の機能と関係づけることによつて分類できるのである。

われわれの関心をひく最後の理論上の問題点は、アーモンドがこのような発展的アプローチによつて、記述のみか説明あるいは予測も可能になると考えている点である。発展的アプローチは政治体系をその未来を形づくる最も強力な一連の束縛や限界の一つ、つまりその政治的過去によつて分類することを可能にするのである。予測に対する希求はあらゆる体系が過去の囚人であるという事実のうちに横たわる。もつともこのような表現から予想される予測の内容が、真の意味で予測に値するものとなるかどうかはいささか疑問としてゐる。

もし理論を説明あるいは時間の観点をいれて予測と考えるならば、本書は著者も認めるようにいかなる意味でも理論とはいえない。むしろ記述の前提となる対象の分類図式の提示にすぎない。たしかに、政治学の科学化を望むものにとつて、現実の政治学のおかれたこのような理論的段階の低さはある意味で絶望的にすらするであらう。そこから焦燥にかられて、経験的検証可能性を無視した精緻な論理的体系を構成して、理論の名を借称するという独断におちいりがちになる。アーモンドが最初の論文でおちいつた陥穽もまたかかる類のものであつた。本書ではかかる理論的志向をいささかも捨てたわけではないが、そのアイデアを比較政治学における比較のための分類の機能図式として正当に位置づけている。

たしかにそれは理論ではない。しかし政治学のおかれた現状はかかる理論の構成の前提となる法則や恐らくより基本的な事実発見の段階にある。そういつた意味において、実はかかる事実の索出的分類図式こそ恐らく今日政治学が最も必要とするものであらう。そして、かかる図式にもついた分類による情報の整理と秩序化こそ、政治学の理論化の前提要件となるものである。

(堀江 謙)

山川雄巳著

『政治体系理論』

「体系」概念が政治学に導入され、一方においては政治学理論の現代的な中核として精緻化され、他方ではその分析的有効性を検証される過程におかれ、しかもよくその検証にたえている状況はすでに明らかである。わが国においては、しかしながら、まだこの概念による自律性をもつた分析はまづたく行なわれていないといえる。それは一つには、この概念と、理論的・方法的体系化そのものが、新しい世代の研究者の関心対象の中心にすえられているからであつて、それだけこの種の新しい概念による政治学理論の再編成が困難

な状況にあるからだといえる。

しかし、少なくとも一九五三年のD・イーストンの体系概念図式提出以降の発展を、後続研究者にたいして、われわれが経験しなければならなかつたと同じ苦闘を省略してやり、能率的・効果的な研究過程の連続線上にのせてやるための努力をはらうことは、先行研究者が果さねばならぬ責務であつた。この責務は、しかし、一人の体系論者によつて代表的に果たされ、完了するものだとは思わないうが、ここにとり上げた山川助教の労作は、右にのべた責務の一端が果たされたという意味をふくめて、その先駆性の故に、わが国政治学界にきわめて大きな意義をもつている。

本書の出版は、新しい学問的傾向が、自分の学問の旅路のよすがにならなかつた、あるいはならぬというだけで、無知から発する非難を行なうことに身を委ねがちな「光輝ある孤立」者たちに、すでに「無知」が許されない事実をつきつけたものでもあるはずである。すなわち、知つていることが前提とされたとき、はじめて賛否の意味がでてくるし、その討論も意義づけられるはずである。

*

本書は、第一章『政治体系理論の課題と方法』、第二章『現代システム思想』、第三章『政治体系概念の成立』、第四章『政治体系理論の展開』の四章から構成されている。

〈政治体系〉の象徴の意味、それは「個々の政治現象を、たんに局所的・孤立的に分析するだけでなくて、むしろこれらを相互に

関連づけ、現象の意味深さと複雑性をまし、全体的観点のもとに統一的な体系として把握しようとする理論的意欲を表現している」(三頁)点に求められる。第一章では、こうした意味での〈体系〉という認識が、一般的に体系論またはシステム論として今世紀の二、三〇年代に成立し、したがつて〈政治体系〉理論も、こうした一般の〈体系〉理論に包摂される位置を占める点が指摘される。「政治体系理論も、意識的にシステム一般理論と交流し、さらにこれに寄与するものでなければならぬ。『政治システムの理論』を本質的に規定しているのは、まさにこの一般理論に集約されるようなシステム論的アプローチである。」(五頁)

このように一般体系理論と政治体系理論の関連性を強調した著者は、システム論の基礎概念をとらえるために、体系の「構造」ないし「パターン」、「メカニズム」といった用語を説明し、「暗箱」から「明箱」化する手続きとしての「システム・アナリシス」、さらには全体を部分から再総合する「システム・シンセシス」手続き、シンセシスに基づくシステム構築にかかわる「システム工学」を定義する。この準備作業をおえて、入力―出力、フィードバックを構成要素とする一般システムの構造が論ぜられる。

第二章は、現代システム思想を導入するために、A・N・ホワイトヘッドの科学論、T・D・シャルダンの宇宙論をとりあげ、さらには科学的アプローチとしての、全体性の観点を展開したゲシュタルト心理学を提出する。こうした導入部でのとりあげ方は著者の好み強いが、本章第二節の一般体系理論の詳細な紹介は重要な意味を

もつ。すなわち、「すべての(系)にあてはまる原理を定式化し導き出す」(三七頁)ことを課題とした基礎科学理論としてベルタランフイの一般体系理論が、思想運動にまで展開される経緯が語られる。「一般体系理論は、まず、体系の正確な定義を与え、体系の基本的な類型を分類する。そして、さまざまな類型の体系について、その論理・数学的解析をおこなう。また実在の諸領域における諸体系のモデル、原理、法則の比較研究によつて、これらのあいだの論理的同型性の発見に努力する。これと関連して、一般体系理論は具体的ケースへの適用において発見的機能を發揮するであらう。……さらに、一般体系理論は、さまざまな体系の、たとえば最小作用の原理のような一般の原理を探究し、これに論理・数学的定式化を与えるべく努力する。他方、一般体系理論は、領域的諸体系間の体系的連関をあきらかにし、これを全体的パースペクティブのうちに総合することを課題とする。」(三八頁)

このように意味づけられる体系に、ベルタランフイは、四つのモデルを指摘する。(一)物理学がエネルギー論的角度から扱つてきた閉鎖系モデル、(二)生体論が發展させた開放系モデル、(三)通信理論が提出するフィードバック制御系モデル、(四)行動科学的な適応系モデル、がそれである。

この一般体系理論そのものの説明は本文に委ねるが、著者は、一般体系理論は、「一般性」をもちうるか、と批判を厳しくする。「システム概念は高度の抽象化によつて媒介されて成立する概念であつて、本質的に理論化の作業と結合しており、理論体系を扱いたい

システム概念は一般理論の基礎としては不適當である」(四二頁)との指摘が一点、一般体系理論の理論性にかんしては、「一般体系理論は、システムに関する諸概念と分析テクニクの開発・整備・充実につとめ、システム研究の方法論的武器庫の役割を果さなければならぬのである。もしこれができないとすれば、それは基礎科学の座からもすべり落ち、『全体的文脈的思考のすすめ』に墮するであらう」(四三頁)と指摘されるのが第二点、そして第三点のシステム解析の手法としての、数学的、テクニクの問題にかんしては、「これらのテクニクやトウールの含んでいるシステム思想を吸収し、理論的に昇華すべき」であり、「一般体系理論運動の創始者であるベルタランフイそのひとの企図や思想の限界をも超える自由で活発な交流と冒険が試みられなければならない」(四四頁)と指摘される。

体系思想の一形態として、コントロール・システムの思想であるN・ウィーナーのサイバネティクスがとりあげられるのは至当である。すなわち、ウィーナーの認識は、「世界は決定論的構造をもつ機械論的メカニズムとしてではなく、確率論的・統計理論的ウエイトをもつ相互依存関係によつて結合された要素がオーガニズムまたはシステムとして理解されるべきである」(四七頁)とする点にある。ここから、次の指摘がでてくる。「システムの本質は、目標達成のための外界制御の手段たることにある。それゆえサイバネティクスの制御理論的・技術的インプリケーションは、論理必然的に能率的かつ効果的な大規模システムを建設することにかかわる科学、すなわちシステム工学の概念を要求する」(五二頁)この傾性は、

サイバネティクスというウィーナーの個人的理論体系をこえて、現代システム理論に発展するのである。

次にとりあげられているのは「社会体系理論」である。「体系的理論は、対象の記述と分析の準拠枠となり、さらに説明と予測を与えるべきもの」(五七頁)との基礎認識をもつたT・パーソンズによりつつ「社会体系理論」が説明されるが、行為の一般理論への展開をふくめて、ここでの論旨は、すでに現代政治学の共有資産になっているものを再確認しただけである。

このような一般体系の理論的形相の検討と意義づけを終えた著者は、第三章で「政治体系概念の成立」に真正面から取り組もうとする。『序論』においては、アメリカ政治学が南北戦争を境として、思弁的体系構成期と経験的探究期に大別され、後者はさらに三期にわけられ、現代政治学は第二次大戦以降の第三期——合理主義と経験主義の弁証法的統一を自覚した時期——に位置づけられている点がD・イーストンの認識に従つて説明される。そして、「一九五〇年代のアメリカ政治学は、かくして、一学問分野としての政治学に方法的に原理的な統一を与え、これを行動科学の全体系で位置づけ、着実で捻りおおい研究を推進しうる新しい方法的構想を必要としていた」(七七頁)状況にたいして、それに積極的に応答しようとした研究者群が提出したのが「政治体系概念」であつたと確認される。

この政治体系概念の説明は、D・イーストンを中心に行なわれ、K・レーヴェンシュタインの概念図式をひきあいだすこと

で、その特性を明確にする意図が表明される。イーストンの概念が右にのべた、政治学にたいする新しい方法的な要求への一つの対応であることはいうまでもないが、彼の中心的認識が、「アメリカ政治学は自由なものとして生まれた。しかしいたるところで超現実主義的過去へと鎖でつながれている。一般理論への不当な軽視そのものが、より信頼しうる知識の欠如を帰結している」(七九頁)との指摘に明らかごとく、一般理論への強調と、実証的調査研究の優位にたいする政治学における科学的理性の再興にあつたといえる。

従つて、イーストンが政治体系概念を導入したのは、『政治理論』再生の方向を探る途上で、『理論』の方法的再検討をおこな(八〇頁)うことを契機としていた。その場合、イーストンは、理論を「価値理論と因果理論に区別し、直接的には因果理論に関する方法的考察から」、「政治学の全分科をカバーする概念的枠組」であり、また「事実選択のフィルターであり、調査研究のおこなわるべき部面の方角指示を与えるコンパスであり、また、ある時点での科学的水準を示す基準でもある」(八〇—一頁)政治の体系的理論を想定したのである。かくして、イーストンにとつては、「政治学の理論的發展を体系的一般理論の發展と等価と考へ、そこから仮説演繹的体系としての政治体系への構成的理論的探究」(八四頁)の意義がでてくる。

イーストンにとつて、「政治学は価値配分の権威的決定システムを固有の研究対象とする独立の科学領域」(九〇頁)なのだが、この意味は著者のいう「政治学的一般理論において正統性概念を重視し

つつ価値配分システムを一般的に概念化する」(九二頁)ための政治学の伝統と現代の通婚であるといえる。ここに「ある価値体系の相のもとに、現実的な権威的決定システムの機能を見ようとした」(九四頁)イーストンの政治「理論」家としての認識の重要性がある。

著者は、イーストン理論にしばしば与えられる均衡論的静態性を意識して一節をさいているが(均衡論的批判「九九―一〇六頁」)「もつとも重要な請要素を分離し、それらをかりに世界の残余の部分から分離した一つのシステムだと考えることによつて、われわれは現実を単純化することができる。かくしてわれわれは、請要素間の諸関係を解明しようと試みることができるのだ。もちろん、そののちにシステムの外部からの影響による変数の変化を追求しなければならなくなるであろう。このような仕方では、われわれはシステムが機能している現実的な諸条件へとしだいに接近していくわけである」(一〇五頁)とのイーストンの自覚を引用して、均衡論的批判はすでにイーストンには織りこみずみであることを明らかにする。

イーストンは、政治とは「利害対立状況を権威的にコントロールすることによつて社会的紛争を解決または防止すること」と考えた。「すなわち、政治は、いわば状況の挑戦または作用に対する応答または反作用として」理解されていたし、「この応答は、主体性を欠いたたんなる現実追従ではなく、なんらかの価値的基準によつて媒介されたものとして想定された」(一〇六頁)点を了解しておけば、入力―変換―出力―フィードバックの図式を政治体系分析の基

本的枠組としたイーストンの意味も十分に理解できよう。

イーストンに較べるとK・レーヴェンシュタインの認識は、「政治現象への体系論的接近方法という点で深い一致点をもつていた」(一一六頁)にしても、「政治体系は権力を中心に権威と自由という二つの対立する基本的政治的価値の選択という視角からとられる二つの構造要素、すなわち制度とイデオロギーを契機として概念構成されている」(一二六頁)点に注意を払えば、「従来の制度論的接近方法および行動論的接近方法の不完全さを止揚する統一の枠組として提出された」(一二九頁)点に意義を見いだすことができる。

第四章では、「政治体系理論の研究は、一般理論研究として、それ自身の相対的な自律性と自由を与えられなければならない」(一五三頁)と主張された、相対的自律性と自由の領域が比較政治学に見いだされる状況がとりあげられる。この領域において著者はR・C・マクリディスとG・A・アーモンドを中心として論述を進める。マクリディスの基本的方法は、決定・作成過程、権力、イデオロギー、制度の四範疇による政治体系論である。しかし、著者もいうように、「いわばテーマ別に整理された政治学体系にとどまり、対象としての政治体系の統一性の問題、それがなによつて構成されているか、具体的にどのような方法で分析してゆくのか、などの機能主義的システム論の基本的問題が答えられていない」(一五七頁)うらみが強く残る。こうしたうらみを払拭したのは、なんといつてもアーモンドであつた。

アーモンド理論についてはもはやここで論旨を辿る必要がないほ

ど、本文で説明もされているし、他にも紹介されているから、若干のコメントを行なうだけに止める。

アーモンドは、「政治体系は政治諸構造による政治諸機能のパフォーマンスの頻度と様式によつて相互に比較可能である」(一七八頁)とする命題を基礎においている。さらに彼は、「行為と行為体系の他の二要素(文化体系とパーソナリティ体系)に関する基礎理論においてもかれらに依拠しつつ、文化・心理的現象への比較政治学的アプローチを試みようとする。そのさい、中軸となるのは、いうまでもなく行為志向の理論であるが、アーモンドの独自の貢献は、たんに一般的な志向だけではなく、特殊な政治的な志向をこれと区別してとりあげ、さらに徹底して『政治文化』の概念を構成したところにある。」(二八一頁)

しかし、彼の理論は、「とくに構造概念をめぐる混乱は、システム全体レベルでの構造の問題を処理することを困難にしている」から、「今後に残された問題は、システム論的に徹底された構造論の展開だ、ということになるであろう。そしてそのさい、システム全体レベルで、どのような仮説とモデルを提出するか、ということが重要なキイポイントになるであろう。」(一九〇頁)

*

以上、本書の構成を辿ることによつて、政治体系論を展望したわけであるが、私が眼を止め、筆にとり上げた部分だけでも、本書がいかに政治学的な啓蒙内容をもっているか、そしてこうした理論の

流れにふれないで来た人びとにはいかに挑戦的であるかを了解していただく。私自身、本書を通読することによつて、この理論のたたくまいに閃きわめて大きな示唆をえたことを記しておきたい。しかしながら、本書が長友山川助教の執筆になる——最も適切な執筆者の一人であることは信じて疑わない——ことを顕彰することにやぶさかでないかぎり、いくつかのポイントを指摘してみたい。

第一は本書の性格にかんする問題である。著者は、『序』において「政治学にシステム論的アプローチを導入するさいに生ずる諸問題を総合的に検討し、政治体系の一般理論を基礎づけようとするひとつの試み」と書いておられる。この文章から見ると、一方では政治体系論の問題史であり、他方では政治体系論の「山川」的提出と読める。実はこの点に本書の曖昧さがひそんでいるのではなからうか。読んだ限りでは、とり上げられた研究者の論脈が紹介され、それを批判的に意味づける作業が進められ、結局は肯定的にしか落つかない。問題史であれば、紹介は最小限度におさえられ、批判をいくつかの型に分けた上で、真向から立ち向かうことが必要である。また山川氏独自の政治体系の一般理論の構築の試みであれば、本書の構成は竜頭蛇尾である。

本書はむしろ、政治体系論の日本語版原典を意図するべき性質のものでは元来なかつたのだからか。私が卒直に感じたのは、本書が紹介とモノグラフのどちらにフォーカスがあるのか分からない点からくるスマートさの欠如であつた。(原典であるとしたら、少なく

とも文章はもつと推敲されるべきではなかつたか。おそらく何らの知識をもたない者、あるいは一通りの政治学の知識をもっている研究者にして、とくに一般体系理論は分るまい。)

第二点は、システム論の系譜を追うのに急なあまり、自然科学的アナロジーや一般体系理論に比重をかけすぎている点である。体系論は、政治学における認識の主流ではない。むしろ政治学は現代的には、すでに分析手段の在庫を拡充したことから、イーストンの価値認識をさらに止揚し、内容的には伝統的政治学には求めうべくもない程の内実をもつて理念的思考に立ち向かおうとしている。(たとへば、I. de Soja Pool, ed., *Contemporary Political Science* [N. Y.: McGraw Hill, 1967] 所収のアーモンド、プール、ニューロー、サイモン、エクスシュタイン、ドール、バイ、ドイッチェ、シルズの論文を参照されたい)だから、政治体系理論はむしろ分析概念として発展することの方が意味があるし、それで決してこの理論の価値がそこなわれることとはあるまい。従つて、たとえばO・R・ヤングが、分析アプローチとしての一つに一般体系理論を提出していることに、却つて自然を思うがどうだろう。(O. R. Young, *Systems of Political Science* [N. J.: Prentice-Hall, 1968])

山川氏が予告された本書に続くべき第二の書での、同氏自身の政治体系理論のアウトラインの提出と、理論の基礎的概念図式などの発表を見ていない現在、このような指摘はさし控えるべきかも知れない。しからば、この第二書と本書との連関の「意味」が余計はつきり示されるべきであつた。

私の指摘は、本勞作にたいする私の畏敬の念をいささかもそぐものではない。山川氏のますますの御文運を祈つて擲筆する。(有信堂発行 定価七五〇円 一九四頁 昭和四三年)

(一九六八・七・二二) (内山 秀夫)